



# はばたき

「はばたき」とは、男女共同参画社会を実現するため、2004年から年1回発行している都留市男女共同参画推進委員会の機関紙です。平成23年より、広報つるの特集として掲載しています。

今回は、株式会社ミツカンが設立したミツカン水の文化センターが発行する機関誌『水の文化』の編集長として、都留市の朝日曾雌を拠点に、「人と水」や「人と人」との関わりに焦点を当て、全国を巡り取材をされている賀川一枝さんのご自宅にてお話をうかがいました。



■都留市男女共同参画推進委員の打ち合わせの様子



■賀川さんを囲んでの取材風景

## なぜ都留に？

**伊藤委員(以下敬称略)** 賀川さんは、東京に暮らしていたとのことですが、どうして都留に移住されたのでしょうか。

**賀川さん(以下敬称略)** 私も夫も東京生まれの東京育ちで、私は渋谷のど真ん中で暮らしてきたので、子どものころは、親戚の家で触れた自然に憧れを持っていました。夫はボーイスカウト出身で自然が好きで、友人が所有する軽井沢の別荘に、雪で埋もれた真冬に犬を連れて伺ったことがあったのですが、とても楽しかったんです。夫といつしか、自然の中の山の家で暮らすことを夢見ていました。折をみて、セカンドハウスとして山の家を建てられそうな場所を色々探しまわっていたところ、貸地を斡旋する工務店さんの紹介でここにたどりついたので。

**志村委員(以下敬称略)** 初めて来た印象はいかがでしたか。  
**賀川** 造成されていない、自然がそのまま残されていたこの場所が、私も夫も一目で気に入りました。しばらく東京とここを行き来しながら、ゆっくり時間をかけて家を建て始めました。私の仕事も、比較的自由な環境でできたことや、義父が亡くなったことがきっかけとなって、思い切ってこちらに住むことにしたんです。  
**鈴木委員(以下敬称略)** 賀川さんは、子どものころから自然の中で暮らすことに憧れを抱いていたのですか。  
**賀川** そうですね。私が通っていた学校の校庭は、コンクリートだったんですよ。転ぶと膝をすりむくから、スポーツも制限されてしまう。自然に囲まれた暮らしがすごく憧れでしたね。

## 都留での暮らし

### 季節を感じるこの素晴らしさ

**勝又委員(以下敬称略)** 東京に比べると、ここでの暮らしは不便に感じませんか。



■空調に雪を使う利雪住宅についての取材風景



■賀川さんが仕事をするデスク



■賀川さんによる市民への取材風景

**賀川** 都留は東京にとっても近いので、不便は感じていません。一時間くらいで行き来できますし。それに、東京の職場では一日中、窓のないビルの中で机に向かって座りっぱなしだったので、外の天気や雨なのか晴れなのか、朝なのか夜なのかもわかりません。ここは、緑に囲まれていて、朝起きるとすがすがしい気分になります。クーラーも必要ないですね。小鳥のさえずりが聞こえたり、カエルや虫が出てきたり、日々季節を感じる事ができて毎日が新鮮です。  
**勝又** 冬は、水道管が凍ったりして大変ではないですか。  
**賀川** 真冬は氷点下15度までになる年もありますが、でも、冬の夜空が本当に素晴らしいです。ふたご座流星群が流れた時なんて、もう見るのを終わりにして寝ようと何度も思うのですが、何時間もずっと見てしまいましたね。  
**鈴木** 私たちにとっては、当たり前のことのように感じますが、普段の暮らしの中に、そのような楽しみ方があるのですか。  
**伊藤** 賀川さんは、機関誌『水の文化』の編集長をされておられ、水と関わりが深い仕事かと思えます。都留の水はいかがですか。  
**賀川** 都留の水はいいですよ。初めは全然知らなかったのですが、富士山の湧水もありますし、昨年には、地元の方に太郎滝次郎滝に連れていってもらい、こんなにすごいところがあるんだと感動しました。  
**勝又** しかし、川を見るとゴミが多く捨てられていますよね。  
**賀川** ゴミは本当に残念ですね。ミツカンが発行する機関誌『水の文化』は、ミツカンが水への恩返し・感謝の気持ちとして始めました。私もここに住んで、暮らしの中で水へのありがたみがわかってきました。そして原発の事故が起きて、「水を普通に使えることが当たり前ではないんだな」と思いました。水が健全に循環できるような社会について考えてもらうための切り口が『水の文化』なんです。



## 賀川一枝さん

ミツカン水の文化センター機関誌『水の文化』編集長

東京都渋谷区出身。ミツカン水の文化センターが無償で発行する機関誌『水の文化』の編集長を務める。都留の魅力に惹かれ、8年前に都留市朝日曾雌に拠点を移し、同センターのアートディレクター・フォトグラファーである夫とともに取材活動を行う。都留市での活動は、平成24年度に実施した事業仕分けの仕分け人や、都留を素敵な地域にするために、水を切り口に様々な活動を行ってきた「都留水みず探検隊」の発起人を務めるなど多岐にわたる。

インタビュアー

都留市男女共同参画推進委員会

伊藤利花委員長、遠藤清一委員、勝又房三委員、志村邦治委員、鈴木和恵委員

## 「当たり前」を見直してみること

**遠藤委員(以下敬称略)** 賀川さんは、『水の文化』の取材活動のほか、ノルウェーなど北欧インテリアの雑誌編集も手掛けていらっしゃるんですね。ノルウェーといえば、クオーター制(※1)の導入など、男女共同参画が進んでいます。現地の生活はどのようなものでしたか。

**賀川** ノルウェーでは、ワーキングシェアが進んでいて、子育て中の人は午後3時に退社することもできます。大学に、父親が子どもを連れて来るのも普通でした。

**志村** 日本では考えられないことですね。

**賀川** 女性の経営者も多く、それを国をあげて取り組んできたからこそ、今の状態があるのでしょうか。今の日本に、その方法がふさわしいのかどうかは、わかりません。しかし、大切なのは、今の「当たり前」を見直してみることだと思えます。当たり前だと思っていたことが、見方を変えると実はすごく貴重なことだったり、当たり前だと思っていた価値観が、実はもう今の社会に合わなくなっていたり。色々な人に出会って、色々な所に向いて行ってその人の考え方を聞き、別の文化に触れる。そうやって世界が広がり、心が豊かになっていくのかなと思います。

**伊藤** そうですね。自分だけでは「当たり前」を見直すことは、なかなか難しいかもしれません。私たち推進委員も、活動の中で多くの人や考え方に触れ、「男だから」「女だから」と「当たり前だ」と感じていたことを、見直すきっかけになったこともあります。

## 都留だからこそある「つながり」を残していきたい

**遠藤** 賀川さんのお話を伺うと、新しい発見がたくさんありますね。

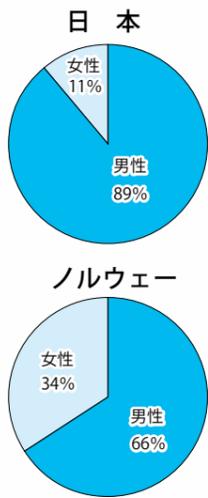
## 「男女共同参画」の先進地 ノルウェーの取り組みを紹介!

現在の日本社会において、能力を活かし社会で活躍する女性や、積極的に家事や育児に取り組む「イクメン」と呼ばれる男性が増えています。

では、そんな日本の状況と、「男女共同参画」の先進地とされているノルウェーとの違いはどのようなものか。

管理職における男女の割合は、日本が男性89%、女性11%に対し、ノルウェーは男性66%、女性34%となっています。

### ■管理職における男女の割合



(参考:平成25年度版 男女共同参画白書 内閣府発行)

なぜ、このようにノルウェーでは、日本に比べ管理職の女性が多いのでしょうか。ノルウェーでは、1981年に初の女性首相が誕生し、男女ともに平等な機会が与えられるよう、「クオーター制」の導入などの政策を推進しました。2003年に制定された法律では、ノルウェーの国営企業において、男女とも取締役を40%以上にするように定められ、遵守しない企業には、制裁措置をとっています。

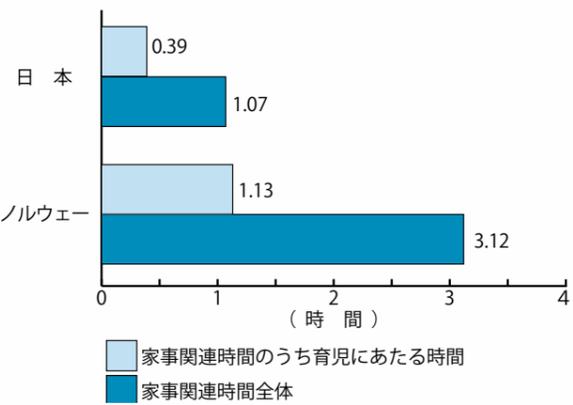
さらに、父親が育児に関わる時間を保障するため、1993年に、父親の育児休業の「クオーター制(パパ



■「都留水みず探検隊」での活動の様子

クオーター制)が導入され、4週間の育児休業を取らなければ、その期間の給与が支給されません。現在、90%以上の父親がこの制度を利用しており、父親が育児や家事に関わる時間も、日本に比べ、3倍近くとなっています。

### ■6歳未満児のいる父親の育児・家事関連時間(1日当たり)



(参考:平成25年度版 男女共同参画白書 内閣府発行)

日本の内閣府においても、女性の活躍を「成長戦略の中核をなす」とし、女性の活躍促進に向けた取組を進めています。

例えば、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度にするという目標達成に向け、企業や経済界に対し「役員に一人は女性を登用すること」や、育児休暇や短時間勤務を取得しやすいような職場の環境づくりを要請しています。そして、それらに積極的に取り組む企業に対し、税制による支援策や表彰制度を検討しています。

ノルウェーでの国を挙げての「クオーター制」の導入は、当時、革命的な施策で反発もありましたが、高い効果が見られています。日本は、「男女共同参画」の後

進国とされていますが、男女ともに能力を活かし、一人ひとりが希望するライフスタイルの実現が可能な社会に向けた環境整備を進めており、人々の意識も徐々に変わりつつあります。

**賀川** 都留は、東京とは違い、人と人の距離が近い分、窮屈さもあると思います。しかし、見方を変えるとそれはとてもありがたいことなのではないでしょうか。今日もこのように、地元の野菜やお料理を持って来ていただいて、本当にうれいんです。

**志村** 家の畑で採れたきゅうりですが、またいつでもお持ちしますよ。

**賀川** ありがとうございます。東京のような大都会だと、広すぎて人と人がつながりにくいのですが、都留には都留文科大もあり活気もあります。学生ともつながることが出来ます。地域の人もつながって、友人の輪もすぐに広がることを実感しています。都留の良さでもあるこの地域のコミュニティを私たちが次の世代に残していかなければと思いますね。

## 取材を終えて

この後、推進委員5名がそれぞれ持ち寄った地元野菜や手作りの料理を囲みながら、賀川さんが活動を行ってきた「都留水みず探検隊」の話などで盛り上がりました。

都留市外から移住された賀川さんの視点は、今まで私たちが「当たり前」と感じていたことが必ずしもそうではないということを、気づかせてくれました。私たち推進委員は、私たちが住む環境や生活などにおいて、「当たり前」と感じていることを見直す姿勢を忘れずに、これからも男女共同参画を推進していきたいと思っています。

## 「DV」を身近な問題としてとらえよう

『DV(ドメスティック・バイオレンス)は滅多に生じない特別なもの』と考えている人も多いのではないのでしょうか。しかし、DVは私たちの身近に起こっている問題です。山梨県の調査からも、女性の約3人に1人が被害にあっているというデータがあります。(平成22年度 山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査より)

DVには、単に「殴る」「蹴る」などの身体的暴力のみではなく、「大声でどなる」などの精神的暴力も当てはまります。あなた自身が「これってDV?」と悩んでいたなら、「私も悪かったから仕方がない」と我慢したりせずに、まず一度相談してください。

### ■山梨県配偶者暴力相談支援センター 女性相談所

☎055(254)8635 (年末年始を除く平日9時~20時)

### ■山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ総合

☎055(237)7830 (第2・4月曜、年末年始を除く毎日9時~17時)

### ■市の相談窓口 福祉課 ☎(46)5127 (年末年始を除く平日9時~17時)